

NGOとしてラムサール条約締約国会議に参加して

1. はじめに

ラムサール条約（特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約）締約国会議が、6月9日～16日にかけて釧路市観光国際交流センターで開催され、財リバーフロント整備センターは、国内のNGOの一つとして参加した。今回の会議では湿地における「ワイス・ユース」（賢明な利用）というテーマを中心に活発な討議がなされた。

本締約国会議は今回で5回目であるが、アジアでの開催ははじめてであり、会議には95カ国（うち締約国72カ国）、国内のNGO292団体、海外から39団体等、約1200人が参加した。会議期間中、釧路市生涯学習センター（第2会場）でポスターセッション、また、釧路市主催のフェスティバル等、多彩な催し物も行われた。

2. ラムサール、釧路に参加して

(1)スケジュール

会議は、8日に参加者登録を行った後、
9日：議長等選出、常設委員会や条約事務局の報告
10日：公式の開会と歓迎の挨拶、事業計画や予算等報告
11日：ワークショップ（登録湿地保全／湿地の賢明な利用）
12日：〃 （湿地保護区の設立／国際的な協力）
13日：現地見学会（風蓮湖、霧多布湿原等を終日見学）
14日：ワークショップの報告と会議決議の検討
15日：ジャパン・デー（日本の湿地保護についての報告）
16日：「釧路声明」の採択
等を行い、1996年にオーストラリアにて次回会議を行うことを決めて全日程を終了した。

「釧路声明」では、湿地が生物の多様性保全に重要であるという認識の基に、①国際的に重要な湿地の保全と管理、②ワイス・ユースの推進、③国際協力の推進、④条約の啓発、等の基本方針を示した。

(2)地域の状況とラムサール会議の役割

条約事務局や締約国の地域代表の報告によれば、登録湿地の10%以上が生態学的に悪化しているという。アジアでは締約国が増加したものの、パキスタンの登録湿地の内5つが規模縮小や破壊等のためリストからはずれたり、ヨルダンでは水資源開発のため壊滅的な状況になった湿地があることが報告された。また、アフリカ代表からはナトロン湖のフラミング保護の国際協力のため、先進国や条約事務局からの技術・財政援助が必要とのアピールがなされた。

ラムサール条約では、ある勧告が採択されても締約国に厳しく実行を迫るものではなく、例えば締約国に作成が義務づけられている湿地保全の現状や対策を書いたナショナルリポートも半分の国が提出しているだけである。また、湿地保護の具体策については各国の国内法に頼るため、その国の国内事情、湿地周辺の住民の生活事情等により、国毎に湿地保全に対する考え方も方策も異なってきている。



ラムサール締約国会議の様子

(3)ワイス・ユース（賢明な利用）

今回のテーマであるワイス・ユースとは、可能な範囲で湿地を開発・利用しながら水鳥等のために保全する考え方であるが、具体的方策は必ずしも明示されているわけではない。それは地元の住民の生活を無視した形での保全ではなく、その地域の住民の生活との調和を図るものであり、最適な保全・利用方策は国毎に、また湿地毎に自ずと異なって、かなりの幅がでてくるからである。

しかし、ワイス・ユースの実践が複雑で困難なことかというとそうではない。例えば、生物を含む天然資源の乱用防止・有効利用ということに対し、台所で余計なものを流さないとか、リサイクルによりゴミの量を減らす（結果として湿地を汚さない、埋立を減らすことにつながる）等の誰にでもすぐ実行可能な基本動作も含まれる。つまり、ワイス・ユースは、個々人の意識から地域や国家的な体制までを含めた結果として現れるともいえるのである。

ここで湿地とは、湖沼はもちろん河川や海岸等も含む非常に幅の広い区域を指す。これは湿地を生態系としてとらえるからであり、登録湿地もある程度その周囲までを含めて考えていこうという方向にある。

(4)釧路湿原におけるワイス・ユース

釧路市は人口約20万人の港町である。この背後に位置する釧路湿原は、約2万1千haに及ぶ日本最大の湿原で、特別天然記念物のタンチョウが生息している他、約1千種

研究第二部 次長 関 克己
中央開発株業務管理部 副部長(前研究第二部 主任研究員) 瀬古 一郎

の動植物の存在が確認されている。

釧路湿原は、1980年に日本で初めてラムサール条約の登



釧路湿原と釧路川の“自然”

録湿地となり、1987年には国立公園となった。国立公園指定以後、開発規制、調査・研究センターの一般開放、湿原のごく一部に木道設置、ラムサール会議による地域の活性化等を進め、観光客が大幅増（1986から1992年で約2.6倍）し、湿原をもとの姿のまま保全し活用するワイス・ユースの一例と評価されている。

しかし、一方で湿原周辺部でのゴルフ場開発、牧草地化等により土砂流入量が増え湿原の乾燥化や、酪農地帯からの糞尿流入等による富栄養化も懸念される等、流域の開発による問題も解消していない状況にある。

会議期間中は毎早朝、モーニングウォークと称し釧路湿原等を散策する催しがあり、私も朝霧の中、他の参加者と共に湿原の木道を散策した。1時間余りのモーニングウォークでは、数人のボランティアによる解説もあり、生物に不案内な私も湿原の成り立ちや生態系がよく理解できたりし、会議参加者に湿原の状況を知ってもらい、会議を盛り上げようとする地元の心遣いが感じられた。

釧路湿原では真に“自然な”河川の姿を見ることができる。河川と生態系との関係や多自然型川づくり等、今センターで進行中の諸々の川づくりのあり方にも思いが及んだ。

⑤NGO

NGOは、自然保護を目指す民間の非営利団体全てを指すものであるが、規模は数人のものから数十万人の世界的組織まで広範囲に及ぶ。ただ、欧米に比べ日本のNGOは大きくて数万人程度とまだ小規模であり、環境に対する国民意識も十分成熟しているとはいえない状況である。NGOは、①環境キャンペーン等を実施するような行動型（グリーンピース等）、②政策形成に寄与するようなシンクタンク型（世界資源研究所等）、③メンバーシップ型（世

界自然保護基金等）の3種類があるとされるが、さしづめ当センターはシンクタンク型であろう。

昨年の地球サミットにおけるリオ宣言でも、環境問題に対する市民参加、NGOの役割強化を唱っていた。今回の会議では、NGOはオブザーバーとしての参加ではあったが、ワークショップやジャパン・デー等の討議を通じ、発言の機会はかなり多かった。今後、湿地保全を含む種々の環境問題に対して、行政とNGOが両輪となって、各々の役割分担の中で有機的にネットワークしていくような機会を増やしていくことが、ワイス・ユースを探る一つの方法となるように思われる。



モーニングウォークの様子

3. おわりに

新聞によれば、環境庁は、勧告にあるラムサール国内委員会を設置する方針という。同委員会は、締約国が条約に基づいて湿地調査や登録湿地の選定、保全計画づくり等を進めるための機関であり、すでに約20カ国が設けている。そのメンバーには農水省や建設省等、湿地保全にかかわり深い事業官庁や一部のNGOも含めるということである。

湿地保全に限らず、自然環境全般に係わるワイス・ユースという世界共通のテーマに対し、日本の地象や生活環境に合致した、より具体的で身近なコンセプトの構築が急がれるよう思う。そして、それを実行できる体系・体制づくりが、行政はもちろん、NGOにも求められるのではないか、それが今会議を通じての感想である。